

台風21号による最上川の増水状況

10月23日(月)、季節はずれの大きな台風が東北地方に接近しました。台風21号の影響で、全国的に強い雨風に見舞われ、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生しました。

大石田出張所管内の最上川では、大石田水位観測所において23日16時00分に、はん濫注意水位(13.80m)を超え、最高水位は13.90mまで到達しました。大石田出張所管内では、水門等水位観測員に出勤していただき、樋管のゲート操作をした結果、家屋や田畑の浸水や冠水被害は発生しませんでした



平常時
大石田大橋



10月23日増水時
大石田大橋

23日から24日朝方まで対応していただいた水門等水位観測員の皆さん
どうもありがとうございました

《管内の対応状況》

※管内26樋管

(出勤樋管) 12樋管

大向第二・横山第四・芦沢第一・大石田第五・川前第二

芦沢第三・海谷・大向・今宿第一

海谷第二・大石田第二・大石田第三

(樋管のゲート操作) 6樋管

横山第四・芦沢第一・芦沢第三・今宿第一・大石田第二・大石田第三

樋管とは・・・?

堤防を横断する水路の事を樋管、樋門又は水門といいます。

堤防を注意して
みていると、結構
あるよ!



無事故を目指して

村山地区第2回安全パトロール

を行いました!

11月9日(木)に、新庄河川事務所事故防止対策委員会の村山地区第2回安全パトロールを実施しました。

大石田出張所管内の工事現場の点検や、安全対策に関する検討会などを行いました。また、村山労働基準監督署から青山署長にお越しいただき「災害防止と関係法令」について講話をいただきました。



現場事務所に必要なものは
そろっているかな?



現場での安全対策は
しっかりできているかな?



点検結果についての
全体討議の様子



不法投棄は犯罪です！



えりちゃんの

今回の河川授業は、河川敷に数々の不法投棄があることについて皆さんにお知らせしたいと思います。

大石田出張所では、定期的に河川の巡視パトロールを行っており、不法投棄の箇所や投棄物など厳しくチェックしております。

・「河川法第 29 条」

3 ヶ月以下の懲役または、20 万円以下の罰金

・「廃棄物処理法第 5 条及び第 16 条」

5 年以下の懲役または、1,000 万円以下の罰金

※①罰則

罰則※①の対象にもなりますので**不法投棄は絶対にやめてください！**



尾花沢市芦沢地区
車の部品・オーディオ類



尾花沢市芦沢第一排水樋管
カン・ペットボトルの焼却跡



大石田町豊田地区
冷蔵庫

現在確認している
不法投棄物

油流出事故に注意しましょう！

給油のときは、
そばを離れない！

- ・ホームタンクなどから灯油を小分けするときは絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ・給油が終わるまで、決して目を離さないようにしましょう。
- ・ホームタンクや配管の定期点検も実施しましょう。
- ・屋根からの落雪に注意しましょう。

11月、12月の予定

- ・オイルフェンス設置訓練
- ・水門等水位観測員講習会

油流出事故の原因者が費用負担

事故を起こすと油の撤去に費用がかかります。

油の回収に要した費用は事故を起こした**原因者が負担**することになります。

50 万円を負担したケースもあります！



油の流出事故を起こした場合・発見した場合は…

お近くの

消防署・警察署・市町村役場・県の各総合支庁・国土交通省
へご連絡ください！

事故の多くは、**人為的なミス**によるものです。日頃から油類の取り扱いには**十分に注意**しましょう！

お知らせ

2018 年
5月27日(日)
大石田町横山(下河原河川公園)で最上川総合水防演習が行われることになりました。
一般の方も、ご覧になれますので、是非お越しください。

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
(担当:奥山・木内)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鷺の原 466-2
(TEL)0237-35-2024 (FAX)0237-35-2354

※「川通信 おおいしだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せください。

※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページも見てください！

<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>

新庄河川

検索

